

自然災害等の対応について

八幡浜高等学校定時制

○ 次の場合は**自宅待機**とします。身の安全を確保し、必要に応じて適切な退避行動をとってください。

(1) 八幡浜市又は居住している地域に、

「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」が発表されている場合

(2) 愛媛県宇和海沿岸又は瀬戸内海沿岸に、

「大津波警報」「津波警報」「津波注意報」が発表されている場合

(3) 八幡浜市又は居住している地域に、

「大雨警報」+「土砂災害警戒情報」(警戒レベル4以上)

が発表されている場合

※ ただし、「大雨警報」だけの場合や、「避難情報」の警戒レベルが3以下の場合は、自宅待機に該当しません。

※ 避難指示等(警戒レベル)は、「えひめの防災・危機管理」で確認できます。

(<http://ehime.my.salesforce-sites.com>)

(4) 列車等の**公共交通機関が運休**した場合

※ 対象となるのは、普段から公共交通機関を利用して登校している生徒です。

○ その後の対応は次のとおりです。



※ 登校に危険がある場合は、保護者の判断により自宅に待機してください。その場合は、保護者から学校へ状況の連絡をお願いします。